

平成二十四年第四回六戸町議会議事録（第一号）

開 会 平成二十四年九月三日 午前十時

出席議員（十二名）

一 番	杉 山 茂 夫	二 番	附 田 輝 雄
三 番	久 田 伸 一	四 番	高 坂 茂
五 番	下 田 敏 美	六 番	川 村 重 光
七 番	河 野 敏 豊	八 番	円 子 德 通
九 番	母 良 田 盛 昭	十 番	山 本 繁 実
十 番	金 崎 盛 三	十 二 番	苦 米 地 繁 雄

欠席議員（なし）

地方自治法第二百一十一条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町 長	吉 田 豊	副 町 長	保 土 澤 正 教
総 務 課 長	坂 本 定 美	企 画 財 政 課 長	保 土 沢 博 昭
税 務 課 長	棟 方 晃 祥	産 業 課 長	松 村 茂
町 民 福 祉 課 長	保 土 沢 定 一	建 設 課 長	下 田 正 幸
病 院 事 務 長	田 中 茂 樹	会 計 管 理 者	山 本 晃 広

本会議に職務のため出席した者の職氏名

教育委員会 委員長	長根富栄	教育 長	櫻田泰弘
教育課長	川村政則	農業委員会 会長	金 淵 盛 一
農業委員会 事務局長	松村茂	選挙管理 委員会委員長	高 橋 功 司
選挙管理 委員会 事務局長	坂本定美	代表監査委員	米内山 功
監査委員 事務局長	田中義喜		
事務局 事務局長	田中義喜	事務局次長	畠山 正 子
主査	吉田 聖		

議事日程

日程第一	会議録署名議員の指名
日程第二	会期の決定
日程第三	諸報告
日程第四	提出議案の一括上程（町長の提案理由説明）
日程第五	認定第一号 平成二十三年度六戸町一般会計決算認定について
日程第六	認定第二号 平成二十三年度六戸町国民健康保険事業特別会計決算認定について

日程第七	認定第三号	平成二十三年度六戸町国民健康保険病院事業特別会計決算認定について
日程第八	認定第四号	平成二十三年度六戸町下水道事業特別会計決算認定について
日程第九	認定第五号	平成二十三年度六戸町農業集落排水事業特別会計決算認定について
日程第十	認定第六号	平成二十三年度六戸町介護保険事業特別会計決算認定について
日程第十一	認定第七号	平成二十三年度六戸町後期高齢者医療特別会計決算認定について
日程第十二	認定第八号	平成二十三年度六戸町霊園事業特別会計決算認定について

(決算特別委員会設置及び委員の選任並びに付託)

会議に付した事件

議事日程に同じ

会議録署名議員の氏名

一番 杉山茂夫 二番 附田輝雄

△△ 議 議 の 経 過

議 長（苦米地繁雄君）

ご起立願います。

おはようございます。

ご着席ください。

ただいまの出席議員数は十二名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成二十四年第四回六戸町議会定例会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。

開議（午前十時）

議 長（苦米地繁雄君）

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第一 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、六戸町議会議規則第百十七条の規定により、議長において一番、杉山茂夫君、二番、附田輝雄君の両名を指名いたします。

次に、日程第二 会期の決定を議題といたします。

会期決定前に、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

議会運営委員長。

議会運営委員長（金崎盛三君）

報告いたします。

議

長（苦米地繁雄君）

去る八月六日告示となり、本日招集されました平成二十四年第四回六戸町議会定例会の会期等に関して、去る八月二十八日午前十時より議会運営委員会を開催し審議した結果、本定例会の会期は別紙会期日程案のとおり、本日は九月三日から九月七日までの五日間とすることに決定いたしましたので、議員各位には当委員会の決定にご賛同くださいますようお願い申し上げます。

議会運営委員会委員長の報告が終わりました。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、委員長報告のとおり本日より九月七日までの五日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議

長（苦米地繁雄君）

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日九月三日より九月七日までの五日間と決定いたしました。

次に、日程第三 諸報告を行います。

地方自治法第二百一十一条の規定により、出席要求した者及び委任による出席者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

次に、町の監査委員から例月出納検査の結果報告書が提出されておりますので、報告いたします。

なお、お手元に配付してあります例月出納検査結果報告書は、平成二十四年五月分から平成二十四年七月分までの三カ月分であります。いずれも計数的に誤りがないと報告されております。

次に、本日までに受理した請願等は、会議規則第八十九条及び第九十条並びに第九十三条の規定により、お手元に配付の請願等文書表のとおり一件で、これを総務常任委員会に付託することにいたしました。

なお、以上一件の請願等の取り扱いについては、過般の議会運営委員会において審議していただいておりますので、申し添えておきます

次に、議長並びに議会関係活動報告については、お手元に配付してあります別紙の活動報告書により、報告にかえさせていただきます。

次に、日程第四 提出議案の一括上程を議題といたします。

本定例会に町長より提出されました議案は、報告第十二号から報告第十六号までの報告五件、認定第一号から認定第八号までの認定八件、議案第三十六号から議案第四十五号までの議案十件、合計二十三件であります。これを一括上程いたします。

町長より、提案理由の説明を求めます。
町長。

町 長（吉田 豊君）

皆様、改めましておはようございます。

早速ではございますが、提案理由説明を申し述べさせていただきます。

平成二十四年第四回六戸町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともにご多用のところご出席を賜り、心からお礼を申し上げます。

本定例会は、報告五件、認定八件、議案十件の計二十三件を提出し、ご審議をお願いいたしますが、開会に当たり町の現況等について若干申し述べさせていただきます。

まず、水稻におきましては、近年にない積雪により、播種、田植え作業が遅くなり、さらに低温が続いたため、初期の生育が心配されましたが、六月からの天候回復により、平年並みの出穂となり、作柄はやや良と予想されて

おります。今後も天候が順調に推移し、実りの秋を笑顔で迎えられるよう願うとともに、米価の動向にも期待をしているところであります。

また、野菜につきましても、積雪による作業の遅れが見られましたが、その後の好天に恵まれ、遅れを取り戻しております。野菜全般の価格につきましては、品質等には問題はありませんが、全国的な供給過剰により低迷しており、今後平年並みの価格で推移するよう願っているところでございます。

いずれにいたしましても、指導機関である県の普及指導関係、農協等、各関係機関と連携をとりながら農家への指導徹底に努力する所存でございます。

一方、これまでの町の行事を振り返ってみますと、メイプルスタジアムにて全国高等学校野球選手権青森大会、社会人野球青森県予選大会などが行われるなど各種大会を開催する上で、利便性の高い県内有数の施設として評価されております。

また、七月二十九日には町内外より百五十二名の方が参加していただき、六戸町民ゴルフ大会を実行委員各位のご協力のもと盛大に開催いたしました。

八月五日の町民運動会におきましては、絶好の運動日和での開催となり、皆様のご協力により無事競技が終えることができました。

また、昨日までの六戸秋祭りにおきましては、町内各地区より運行される山車九台のうち三台が各町内会の自主製作であり、参加した皆様の汗と努力で祭りが盛り上がり、無事終了することができました。地域活動としてご尽力されました議員の方々、大変お疲れさまでございました。ご協力のたまものというふうにご感謝を申し上げる次第でございます。

また、昨日実施されました青森県民駅伝大会でございますが、体調不良の選手が一人あったわけでございますが、駅伝の名のとおりの八区間ですので、七選手が頑張りそれをカバーしまして例年の順位に戻し、町の部で昨年より一つ順位を上げる結果を出してくれました。選手の努力に敬意を表する次第でございます。

今後の行事では、第四回南部祭囃子大競演会、メイプルタウンフェスタを実施いたします。秋祭り同様イベント

を盛り上げるため、議員各位のご理解とさらなるご支援をよろしく申し上げます。

また、六月定例議会で申し上げました職員の事務処理にかかわる確認についてでございますが、新年度に向けて町民福祉課の業務のチェック体制を確立するため、業務分担の見直しを検討しているところでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

それでは、今議会定例会に提案いたしました報告、認定、議案についてその概要をご説明申し上げます。

報告第十二号 平成二十三年度青森県新産業都市建設事業団特定事業及び特定事業以外の事業の決算についてであります。

これは同事業団にかかわる平成二十三年度の特定事業及び特定事業以外の事業の決算報告であり、地方自治法の一部を改正する法律附則第三条の規定に基づき、決算書及び附属書類並びに監事の審査意見書を付して報告するものであります。

報告第十三号 専決処分の報告についてであります。

これは、町民バスの事故に関するものでありますが、損害賠償の額について、専決第十一号により専決処分を行い、報告するものであります。

報告第十四号につきましては、走行車が側溝に落ちて損傷したことにより生じた事故に関するものであり、損害賠償の額について専決第十二号により、専決処分を行い報告するものであります。

報告第十五号、第十六号であります。平成二十三年度六戸町健全化判断比率の報告について、及び平成二十三年度六戸町資金不足比率の報告について申し上げます。これは、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、六戸町における平成二十三年度の健全化判断比率及び資金不足比率を監査委員の意見書をつけて報告するものであります。

認定第一号から第八号までは、平成二十三年度六戸町一般会計及び各特別会計の決算認定に関するものであります。

なお、お手元に別冊のとおり決算書と決算報告書をあわせて、監査委員からの各会計、歳入歳出決算及び基金運

用状況審査意見書を付して提出しておりますので、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

議案第三十六号 青森県後期高齢者医療広域連合規約の変更について申し上げます。

これは、住民基本台帳法の一部改正により、青森県後期高齢者医療広域連合規約の変更について、関係市町村と協議する必要が生じたので議会の議決を要するため提案するものであります。

議案第三十七号 定住自立圏形成協定の締結について申し上げます。

これは、十和田市、三沢市との間において定住自立圏を形成することに関して、必要な事項を定める協定を締結するため提案するものであります。

議案第三十八号 六戸町手数料条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本条例案は、住民基本台帳法の改正に伴い、一部改正するものであります。

議案第三十九号 平成二十四年度六戸町一般会計補正予算（第二号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に三億七百五十五万五千円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ四十八億三千七百十四万円とするものであります。

議案第四十号 平成二十四年度六戸町国民健康保険事業特別会計補正予算（第一号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に四十万三千円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ十二億九千八百四十万三千円とするものであります。

議案第四十一号 平成二十四年度六戸町国民健康保険病院事業特別会計補正予算（第一号）について申し上げます。

今回の補正は、収益的支出において人件費の調整を行ったものであります。

議案第四十二号 平成二十四年度六戸町下水道事業特別会計補正予算（第一号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に四千八百五十一万七千円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ三億五千三百二十八万五千円とするものであります。

議案第四十三号 平成二十四年度六戸町介護保険事業特別会計補正予算（第一号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に千百六十三万三千円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ十二億六百七十五万二千円とするものであります。

議案第四十四号 平成二十四年度六戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第二号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に三十七万九千円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ一億四百四十二万四千円とするものであります。

議案第四十五号 固定資産評価審査委員会委員の選任について申し上げます。

固定資産評価審査委員会委員、吉田桓紀氏が平成二十四年十月十九日をもって任期満了をすることに伴い、同氏を再任いたしたく同意を求めため提案するものであります。

以上、本定例会に提案いたしました報告、認定、議案についての概要をご説明申し上げましたが、議案の詳細については担当課長から説明しますので、慎重にご審議の上、ご承認、ご決議をいただきますようよろしくお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

ありがとうございました。

議長（苦米地繁雄君）

町長の提案理由の説明が終わりました。

次に、日程第五 認定第一号 平成二十三年六戸町一般会計決算認定について、日程第六 認定第二号 平成二十三年六戸町国民健康保険事業特別会計決算認定について、日程第七 認定第三号 平成二十三年六戸町国民健康保険病院事業特別会計決算認定について、日程第八 認定第四号 平成二十三年六戸町下水道事業特別会計決算認定について、日程第九 認定第五号 平成二十三年六戸町農業集落排水事業特別会計決算認定について、日程第十 認定第六号 平成二十三年六戸町介護保険事業特別会計決算認定について、日程第十一 認定第七号 平成二十三年六戸町後期高齢者医療特別会計決算認定について、日程第十二 認定第八号 平成二十三年六戸町霊園事業特別会計決算認定について、以上八件を一括議題といたします。

代表監査委員より各会計の決算審査の結果報告を求めます。
監査委員。

代表監査委員（米内山 功君）

それでは、平成二十三年度の各会計の決算について審査した結果をご報告いたします。
六戸町一般会計並びに六戸町国民健康保険事業特別会計、六戸町国民健康保険病院事業特別会計、六戸町下水道事業特別会計、六戸町農業集落排水事業特別会計、六戸町介護保険事業特別会計、六戸町後期高齢者医療特別会計及び六戸町霊園事業特別会計の各決算について審査した結果、いずれも適正であると認められましたのでその旨ご報告いたします。
以上です。

議 長（苦米地繁雄君）

代表監査委員の審査報告が終わりました。
お諮りいたします。

ただいま議題になっております平成二十三年度決算関係八件の認定審査については、議員全員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（苦米地繁雄君）

ご異議なしと認めます。

よって、決算関係八件の認定審査については、議員全員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託

の上審査することに決定いたしました。

ただいま設置されました決算特別委員会の正副委員長選任のため、直ちに委員会を第二会議室に招集いたします。ここで暫時休憩いたします。

休憩（午前十時二十二分）

再開（午前十時三十分）

議 長（苦米地繁雄君）

休憩を閉じます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

決算特別委員会における正副委員長の選任の結果について報告がありましたので、お知らせいたします。

委員長、円子徳通君、副委員長、高坂茂君がそれぞれ選任されましたので報告いたします。

これをもちまして、本日の議事日程を全部終了いたしました。

次の本会議を九月四日午前十時より本議事堂において再開いたしますので、本席より告知いたします。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

散会（午前十時三十二分）